

令和7年度第2回三朝町地域公共交通協議会議事録

赤坂会長：町営バス自体は好評をいただいておりますが、公共交通に関しては非常に皆さんの関心も高く、この度の12月の議会でも議員の方から一般質問で乗り合いタクシーなど、バスやタクシー事業者が撤退した後の地域の事例を提示して、今後のことを考えていただきゃいけないというような意見等をお伺い方からいただきたいところがございます。

町営バスもこのまま行けばいいんですけども、さらにその後の交通体系というのをやはり考えていかなきゃいけないということでございますし、それから話題に出てたAIのオンデマンドの仕組みだとか自動運転の仕組みだとかやはり技術もいろいろと進歩してきておりますのでそういった新しい技術だとかそういったことも我々勉強していった上で次にどうしたらいいのかというのを一緒に考えていかないといけないのかなというふうに思っておいております。

今日はそういったことも踏まえまして皆さんのご意見をいただければと思いますのでどうぞよろしく願いいたします。

よろしく願いします。

藤井地域振興監：はい ありがとうございます。

前回7月に書面開催にて行いました協議会では、中部地域で毎月最終金曜日に一乗車100円で利用できる100均バスの継続参加についてご承認をいただいたところでございます。

7月以降に役職交代等で変わられた委員の方をご紹介します。

日の丸ハイヤー株式会社 倉吉営業所長の難波委員でございます。

よろしく願いいたします。また、先ほど会長の副町長より事例交付をさせていただいたことを併せて報告をさせていただきます

また三朝町地域公共交通協議会の条例の第5条に基づきまして、今回の副会長をご選によって定めるといこととしております。もしよろしければ、事務局から提案をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

本日、ご都合が悪くご欠席ではございますが、前回から引き続きまして、三朝町社会福祉協議会の岩本会長様をお願いをさせていただきたいと思っております。

なお本日は岩本委員のほかに、三朝小学校の平井委員、三朝町老人クラブ連合会の田栗委員がご都合によりご欠席の連絡をいただいておりますことを報告いたします。

それでは本題の方に入らせていただきたいと思います。協議事項からは会長の赤坂副町長に進行をお願いいたします。

赤坂会長：はい、それでは、1番のみさきサンサンバスの利用状況について、事務局から説明をお願いいたします

浦木主事:事務局の浦木です。日頃より皆さまには大変お世話になっております。それでは、早速ですが、説明に移らせていただきます。

協議事項ですが、資料等の内容が多くなっておりますので、要点のみに絞ってご説明させていただきます。ご了承ください。

それでは資料1をご覧ください。1. みさきサンサンバスの利用状況について説明します。今回の利用状況ですが、令和6年10月から令和7年9月までの1年間分について集計を行ったもので、運行開始から4年目にあたるものです。

細かな集計や分析については、この後の資料2と資料3で説明しますが、このページは概要としてまとめたものです。

まず、(1)利用者数ですが、月ごとの路線別利用者数と運賃収入は表のとおりです。

全体で3,435人の利用があり、対前年増減率はマイナス11.7%でした。

路線別にみると、小河内線で利用者がわずかに増加し、反対に穴鴨線、徳本線は減少しております。

続いて、(2)デマンド便バス停利用状況で、こちらは定時便以外の、電話予約や乗車時に行先を伝えて利用するデマンド区間について、利用されたバス停の集計を行いました。

上りの最終下車地、下りの始発地は、ほぼ全て「三朝町役場」で、それについて「三朝小学校前」「三朝中学校前」「本泉」などがありました。

昨年度の集計と大きく利用回数変動しているバス停がありますが、これは生活スタイルの変化で固定客が入れ替わったものと推測しています。

次に、年10回以上継続的に利用されたいわゆる村中の町営バス停を、それぞれ小河内線と穴鴨線で挙げております。

小河内線では、継続的に利用された村中バス停が多いですが、穴鴨線では2つだけでした。

参考として、「赤松(村中)、恩地(村中)、大島」の3つのバス停については、運行開始からこれまで、運行日誌で利用が確認できておりません。

以上が概要となります。

それでは、次ページ資料2から、詳細な利用実績まとめについて説明いたします。

2ページをご覧ください。まず、小河内線についてです。

運行の状況ですが、下の図に便が並んでいますので見てもらうと分かりやすいです。定時便が2便で、後はデマンド便になります。ちなみに、日ノ丸バスは、平日のみ「実光7:17 発 倉吉駅行き」が運行されています。

便ごとの券種別利用者数が図1になります。

上りの合計が193人で、下りが1,386人。下りがかなり多いのは、小学生の通学において登校は日ノ丸バスを利用し、下校はサンサンバスを利用するという流れがあるためでございます。

図2の券種別をみても、定期券(黄色)の数が多く、次いで現金となります。現金は前年より少し増加した半面、定期券の利用がわずかに減少しています。架け橋が減少したうえ、回

数券の利用はなくなりました。

児童以外の一般利用は、「実光 8:10 発、11:00 発」がお出かけ便として機能し、帰りは全便が幅広く利用されていることがわかります。

この中では前年度と比較して実光 8:10 発、役場 10:25 発が減少している一方、実光 11:00 発、役場発 17:50 発が大きく数値を伸ばしております。

利用者が少ない便は、図を見てもらえばわかると思いますが、前年同様に上りの「実光（土日）7:17 発、16:10 発」でございます。前年から%を多く減らしてはりましたが、もともとの利用者も少なく、以前から定期券の利用が大半であるため、児童や学生の利用が減少したものとみられます。

続いて 3 ページ、(2) 月ごとの利用者の増減です。10 月～3 月にかけては概ね前年の利用者数を上回っていましたが、4 月以降は 8 月を除いて利用者が下回っています。また、4 月～9 月は定期券利用者が (R6:591 人→R7:509 人) 前年を下回っており、年度替わりのタイミングで通学利用者が減少したものとみられます。

月別利用者数の増減は、前年と同様、通学に起因するところが大きく、夏休みにあたる 8 月に特に顕著に表れるほか、春休みの 3 月から 4 月にかけてもわずかに減少傾向がみられております。

4 ページ、(3) 便ごとの日平均利用者数ですが、定時便は「利用者から運行予定日数を割ったもの」、デマンド便は「利用者から実際に稼働した日数で割ったもの」で算出しました。「役場 15:47 発」が、平日の下校便ですので、平均 3 人と最も多く乗っており、運行が安定しています。一方で、土日祝の「実光 7:17 発」が、1 年を通して利用者は 2 人と、定時便にも関わらず 0.0 人を記録しております。それ以外はデマンド便ですので 1 を下回ることはありませんが、概ねお 1 人で利用されているということがわかります。

次に 5 ページ、(4) 曜日別の利用者数ですが、火・金・日曜日で増加となりました。土日の利用者は、平日の約半分の便数ということも踏まえても、極端に少ない結果となっております。土曜日の利用者数が減少し、日曜日が増加しておりますが、土日の利用者数で見ると、昨年度が 31 人であったので微減という結果となりました。

続いて下の稼働率です。これは実際に利用のあった便を運行予定日で割って算出したものです。

稼働率が最も低かった「実光 16:10 発」で、年間を通してデマンドの予約がほぼ入っていないことがわかりました。15:47 役場内発に関して稼働率は昨年度同様一番稼働率が高い結果となりました。

続いて 6 ページ、穴鴨線になります。

こちらの運行状況は、サンサンバスが平日と土日祝でそれぞれ定時が 2 便出ており、後はデマンド便 3 便となりますが、日ノ丸バスも平日で朝のお出かけに 2 便、お帰り便として 3 便ございますので、人数が分散していることから、サンサンバスの利用者としては小河北線より少なくなっております。

(1) 便ごとの券種別利用者数ですが、上りが787人、下りが757人となりました。

「穴鴨公会堂前 7:14 発」の利用については、定期券の利用が多いことから、高校生の利用数が利用数に大きく起因しております。定期券での利用が最多となっています。

その他の便はいずれも「架け橋」の利用が最多で、高齢者の通院や買い物などの外出に利用されているとみられます。中でも「役場内 11:35 発」が最も多くなっており、この便が帰宅便としてよく利用されていることがわかります。なお、同便は昨年の利用者数と比較し、利用者数に大きな変化が見受けられないものの、「架け橋」の利用が（前年 429 人）から 349 人に減少、現金が（前年 226 人）から 277 人に増加となりました。

7 ページ下、(2) 月ごとの利用者推移ですが、1 年を通して前年より減少傾向がみられていましたが、令和 7 年 8 月からは前年と比較して微増となっております。

月別の増減は、高校生の通学に起因し、夏休みにあたる 8 月、春休みの 3 月に減少しております。

続いて 8 ページ、(3) 便ごとの日平均利用者数はデマンド便である「役場 11:35 発」となりました。同便は、デマンド便にも関わらず利用者が 2.5 人となっており、平均して一度に 2 人以上は乗って帰られているということが分かります。

続いて (4) 曜日別の利用者数ですが、すべての曜日で減少した結果となりました。穴鴨線は小河内線と比べて、土曜日と日曜日は利用者が多く、休日のお出かけにも一定程度利用されていることが分かります。

次に 9 ページの稼働率ですが、やはり登校便の「穴鴨公会堂前 7:14 発」が前年と比べて数値を落としたものの 90%に近い数値で、ほぼ毎回の運行で人が乗っていることとなります。

小河内線と比較して、全体的に稼働率が高く、バラツキも少ないのが特徴です。

次に 10 ページ、徳本線です。

運行の状況は、役場から温泉病院まで、平日のみ 9:00 と 10:00 の 1 日 2 往復運行で、すべて定時便となっております。

便ごとの券種別利用者数です。下りの合計が 187 人で、上りが 125 人。券種別でみると、ほとんどが現金の利用で、架け橋も少しだけありました。

前年に比べ、「三朝温泉病院 9:10 発」の利用が前年から伸びましたが、その他は減少していました。

続いて 11 ページ、(2) 月別利用者数ですが、前年と同様にほぼ横ばいで推移しており、特段傾向はみられませんでした。昨年と比較しても、10 月 11 月は他の月と比較して、多いという印象です。しかし、2 年前となる令和 5 年のデータでは 10 月が 33 人、11 月が 27 人となっており、なにぶん母数が少ないため、傾向は不明です。

(3) 便別日平均利用者数ですが、いずれの便も、1 便あたり 0.5 人以下となっております。

12 ページ、(4) 曜日別利用者数です。火・水曜日が最も多くなりましたが、各曜日でばら

つきがみられ、前年からの増減もまちまちで、傾向を掴むのは難しいです。母数が少ないため、固定客の入れ替わりで差異が出てくるものと考えています。

下の図 18 の稼働率ですが、「温泉病院 10:10 発」は利用者が前年に比べ減少していたものの前年に比べ稼働率が上がっております。

以上が、利用実績のまとめになります。

続いて資料 3 です。

こちらは、デマンド便について、利用されたバス停を集計したものになります。

集計期間は、先ほどの実績まとめと同じく 1 年間、集計対象は定時便を除く全てのデマンド便についてで、集計方法は役場を除く全てのバス停について運行日誌からピックアップし、乗車または降車の回数をカウントしました。

小河内線と穴鴨線に分けて、それぞれ棒グラフで示していますのは、年 10 回以上利用があったバス停です。名前の頭に●があるのは、町営バス専用のバス停です。

小河内線では、町営バス停が概ね利用されている一方で、穴鴨線では、利用に偏りがみられ、丸囲いの中を見てもらうとわかりますが、利用されなかったバス停もいくつかございます。

資料 1 でもふれたように、3 年間一度も利用されていないバス停も中にはございますが、必ずしも無駄ということではなく、デマンドの予約が無ければ行かないというだけですので、特段負担になるものでもありません。今後、高齢化により利用されることも想定し、町民の交通手段の確保という点からもやはり集落ごとに乗降ポイントは残しておくことが必要と考えます。デマンド便の利用状況は引き続き把握していきたいと思っております。

ここまで、みさきサンサンバスの利用状況について説明いたしました。

赤坂会長：それでは、これまでのところに、皆さんの方から何かご質問や、ご意見がございますか。

もしオンラインの方でもあれば、挙手表示をしていただきたいと思います。

加藤委員：最初のところでも、鳥取県の中部圏域で、100 金バスを行っているという、ご紹介もあったんですけども、こちらの三朝バスに関して、三朝温泉病院で健康体操や講習などの取組と連携してされていて、日ノ丸さんの路線バスを利用される方が多いと聞いたんですけども、こちらのサンサンバスの方では、何かそういった、相乗効果みたいなものがあるのかを聞きたいというのが一つと、大河内線と穴鴨線で、例えば、架け橋の利用が多い少ないとか、土日の利用が多い少ないとか、地域差といいますか、地域性も見られるのかなと思うんですけども、そのあたりは、何か人口とか、あるいは、地域の特徴があるのか、または、こういうふうな状況になっているのか、そのあたりを、ちょっと分析されたりだとか、考察がありましたら、教えていただければと思います。

浦木主事：ご質問ありがとうございます。先ほど加藤先生がおっしゃられたように、100金バスの期間につきましては、温泉病院さんで、取り組みの方されているというのを、私も耳にしておりますが、今回の集計で、特段その点を気にせずに、集計してしまっていて、数字の方が出せない状況ではあるんですけども、サンサンバスの利用者状況につきましては、日別で数字を拾うことができますので、改めてにはなるんですけども、別途報告させていただければと思います。

またですね、小河内線と穴鴨線の架け橋利用だったりだとか、傾向の方につきましても、分析不足となりますが、改めて、データを見てですね、福祉課や他課からも、情報提供いただきながら、分析を進めていきたいと考えていきます。

ありがとうございました。

加藤委員：どうもありがとうございます。あと、今のような方向性の分析をもう少ししていただいているようでしたら、資料3のところとかですね、バス停の利用状況など分析されていると思うんですけども、このサンサンバスが、小学生の利用が多いところがあると思うんで、一般と小学生以外の利用と分けて、例えば、バス停の利用状況とか、デマンドの利用率とかですね、そういったものをちょっと分けて、例えば、一般の利用者の方にはですね、もう少し、利用促進を図ったりとかですね、アプローチしたりするときに、一般の方がどのように利用されているのか、明らかになるといいんじゃないかな、というふうに思ったところですよ。

浦木主事：はい。ありがとうございます。今後活かしていきたいと思っております。

赤坂会長：はい、ありがとうございます。それではまた、もう少し分析、どこまでできるかわかりませんが、事務局の方で検証してみて、また、何か分かれば、報告という形を取りたいと思います。その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次の、(2)生活交通確保維持改善計画の事業評価について、事務局の方から。

浦木主事：資料4をご覧ください。

2. 生活交通確保維持改善計画の事業評価についてです。

これは、町営バス運行経費の国庫補助を受ける関係で必要となる手続きで、事業評価につき

まして本協議会で承認していく仕組みとなっております。

今回、国に提出するのは、先ほど説明しました令和6年10月から令和7年9月までの期間を対象とした部分の事業評価（案）でございます。

今後国の方から修正指示が入ることもありますので、評価内容について大筋のところでは認めていただきまして、事務局の方で書きぶりなどを変更する場合がありますことをご了承いただければと思います。

記載ですが、小河内線、穴鴨線、徳本線について、補助される系統ごとに分けております。穴鴨系統④と⑤は、日ノ丸バスのフィーダー補助に係る運行部分です。

評価ですが、Aが「達成できた」、Bが「一部達成できなかった」、Cが「達成できなかった」の3段階に分かれております。

③前回の事業評価結果の反映状況を記載するようになっておりまして、前回評価で「100金バスへの参画や町報、HP、防災無線での継続的な情報発信が評価できる」とありましたので、これをふまえ、継続して取り組んでいることを書かせていただきました。新たに、町報で地域公共交通の課題にも触れながら周知を図らせていただいた点で、このように記載させていただきました。

④事業実施の適切性ですが、こちらは計画したとおりに町営バスの運行ができましたので、いずれの系統についてもAとさせていただきます。

⑤目的・効果達成状況ですが、こちらは当初の計画に記載した目標の利用者に対して実績を入れており、その効果を記載しております。

この目標については、令和4年10月～令和5年9月の年間実績に基づいているのですが、達成したのは穴鴨線系統④⑤の2系統でした。

ただし、本来の効果については、計画どおり、児童や高齢者等の移動手段を確保維持することができましたので、目標を達成できなかった路線につきましても評価はBとさせていただきます。

⑥今後の改善点ですが、利用者のニーズに合わせたダイヤ改正等の見直しを行い、利便性の向上に努めることと、引き続き、町報やホームページ等で周知を図るなど、利用促進につなげることで、さらに利便性を高めるための方策の検討を行うことを記載しました。

以上が評価となります。

次ページの別添1-2は、昨年と同様の内容です。

別添2からは、さきほどの事業評価の概要版ということで、系統図などがついたものになります。概要欄などベースは昨年度の評価のとおりで、目標と達成状況について、今年度の数値をいれております。同じ内容になりますので、こちらは省略させていただきます。

事務局からは以上となります

赤坂会長：この件について皆さんの方からご意見ご質問ございますでしょうか。加藤先生お

願います。

加藤委員：上から3つ目の小河内の系統の③番路線定期なんですけれども、目標が年間7人で利用が年間2人ということなんですけれども、これは土日の朝出ていく便というやつですかね。

浦木主事：加藤先生のおっしゃる通りでございます。

加藤委員：これはデマンドではなくて定時運行の便？

浦木主事：そうですね。定時運行の便になっております。

加藤委員：これは年間7人という目標という事態がなっているんですが、土日祝ですから50数日というと思うんですけれども、そのうち7人というのは非常になんか目標そのものが少ないですし、実績を見ても2人ということなんで、評価の高齢者の医療手段を確保にすることができたというのはそうかと思うんですけど、そもそもこの必要性というんでしょうか、こうしたことの交通資源を投入してますもんですから、次の段階というんでしょうか

これは実績評価になりますのでこうなんだと思うんですけど、ちょっとそこが数字が非常に小さいものですから、ちょっと目についたというところとですね。

あとちょっと先ほどのところで言おうかなと思ったんですけども、これもやっぱり利用されて、どういう目的で利用されているのかという風なところがあるといいんだと思うんですね。例えば、通院とかですね買い物に行かれたとか、バスに乗り継いで倉吉市に行かれたとか、あるかと思うんですけれども、何かそういう目的に対して利用しているので、交通の評価ですから、この高齢者等の利用時間を確保にすることができたというのは、事実だと思うんですけれども、それによって高齢者とか利用者の方が何かその目的を達したとかですね、三朝に暮らして幸せに暮らしておられるとかですね、何かそういったところの何か目的が達成されるというための利用手段の確保なんだろうと思いますので、何かそういう通勤手段や通院手段が確保できたとか何かそういった、確保できたとかであったりそういった方がより良くなるのかなと思ったところです。まあ、これ自体は私は事実なんでそうだなとは思いますが、ちょっとそういうより工夫を知ってはどうかというふう思った

ところでは。以上です。

赤坂会長：加藤先生ありがとうございました。

浦木主事：先ほど1点ありました、利用用途につきましてなんですけれども、今後、利用の満足度調査だったりとかもさせてもらうという話が少し出ているところがございますので、今後はそういったところも拾えていくのかなというふうに思います。ご指摘の方ありがとうございました。

赤坂会長：ありがとうございます。ありましたように、運行開始から5年目になるところでございますので節目ということで、そういったもう少し詳しい状況の調査というのをやった上で今後につないでいけたらと思います。

福原委員：1点よろしいでしょうか。資料4の生活交通確保維持改善計画の事業評価ということで、ありがとうございます。お伺いしたかったのは、資料4をはぐって、別添2枚目のところに、三朝町地域公共交通協議会事業の評価というページがあると思うんですけれども、こちらに、実施した利用促進策の報告として、例えば、町報であったりとか、ホームページ等での情報を発信、それから、高齢者様向けの定期券、あるいは学生への通学への補助などをついても書いてありますけれども、確認もかねてにはなるんですが、利用促進の対策の一つとしてですね、バスの乗り方教室を開催したことがあるというような、話を聞いたことがあったような気がしましてですね。バスの乗り方教室などを通じてですね、利用促進をした取り組みを記載してはどうかと思ったところです。

浦木主事：乗り方教室につきましては、今年度はできていないというのが、実情でございます。来年度にはなるんですけれども、春先から、ICOCA等の電子系のICが導入されるということで、乗り方教室で合わせまして、そちらの方も、同時に周知できるような体制で、乗り方教室の方も、実施できればというふうに思っております。

また、利用促進策につきましてなんですけれども、先ほどちょっと触れた、ICが導入されるタイミングでですね、やっぱり利用してもらわないと意味がないので、町の幅広い層に向けてですね、ICOCAっていうのは、こういうものだよっていうのも、併せた、周知の方、町報などを通してですね、また、制作する予定としておりますので、ちょっと今年度の方は、

実施ができなかったんですけれども、来年度の方は、実施をさせていただく方向で、現在話を進めております。

以上となります。

福原委員：どうもありがとうございました。ICOCA 導入に併せて、実施されるということで、ありがとうございました。例えばですけれども、鳥取市の東部の方ではですね、商工会議所さんがですね、中心となってやられてはいるんですけど、例えば、小学校、中学校とかですね、そういった学校キャラバン隊ということで、バスの車両を持ち込んでですね、乗り方であったりですね、将来、実は人材予測確保という観点でもございまして、将来、そういったバスの運転手さんに地域の交通を支えるですね、なってもらいたり、思えるようなですね、地域交通の意義を考えたときに、という、会長様のお話になったんですけれども、例えば、学校としてですね、授業とかで、そういったバスの教室をすることでですね、そういったものを実施してもいいのではないかなと、思った次第でございます。すみません、以上です。

赤坂会長：はい、ありがとうございます。その他、皆さんの方で、あ、はい。

徳丸委員：先ほどの、ご質問の関連になろうかと思っておりますけれども、私どもはですね、この時期、ちょうどクリスマスの時期でありますけれども、クリスマスバスということで、クリスマスにちなんだ、装飾を生徒の方に、飾っていただいておりますね、先週、NHK のニュースでも、あるいは、日本海新聞でも、取り上げていただいたところでもありますけれども、今後、三朝小学校の、2年生の生徒さんと一緒に、クリスマスバスの、装飾の方を、さけていただきました。その際ですね、路線バス2台用意して、その際に合わせて、乗り方教室ということで、普段、通学で路線バスを利用されている生徒さんは、当然ですけれども、バスに乗ったことのない生徒さんも多いとお伺いした中で、乗り方教室というものを、実施させていただきました。実際に装飾した、路線バス2台で学校の周辺を走行し、走行中は、決して座席を立たないようにと、というようなことも含めて、乗り方教室をさせていただいたところでございます。今後もですね、こういった形でですね、なんとか、将来の担い手に、なってもらえるような、取り組みというものを、続けてまいりたいと思いますので、引き続き、いろいろと、よろしく申し上げます。以上です。

赤坂会長：ありがとうございます。

今、説明をしていただいたとおり、NHK や新聞などで紹介されてました。そういった意味では、ここが開催した乗り方教室ではないとは思いますが、そういう意味では、利用促進者の中には、上げていってもいいのかなと思いますが、どうでしょうか。

浦木主事：確認をさせていただいて、記載ができるようでしたら、併せて記載をさせていただこうと思います。ありがとうございます。

赤坂会長：はい、よろしいでしょうか。その他、皆さんの方で何かございますでしょうか。はい、無いようでございますので、進みまして、(4) その他ということで。

藤井地域振興監：はい、事務局から失礼します。

先ほど、交通系 IC サービスのお話がありました。令和 8 年の春先からですね、鳥取県内全路線バス、日交さんも、日ノ丸さんも、全部ひっくるめて、例えば、SUICA や ICOCA などが、現金払いのほかに使えるというようになります。まあ、払い方の仕組みが、もう一つ増えるということで、利便性向上を図っていくというような仕組みが、進められることとなっております。町でも、また広報をさせていただきたいと思ひますし、具体的な日にちが分かれば、また、ご連絡とさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

赤坂会長：はい、これについて皆さんの方で、何かございますでしょうか。今の、交通系 IC の件は、特に観光向けに大きな効果かなと思ひますので、観光者向けの広報も必要かなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

山崎委員：はい。今日の議題とは関係ないのかもしれませんが、地域教育会のほうで、町内に 6 つの協議会があるわけですが、町のほうでデータとして確認ができているかどうかをお聞きしたい件がありまして、よろしいですか。

我々、高齢者になってきますと、免許証の返礼時期が来るといいますか、自主的に返していくようなことになっていると思うんですが、免許証の返礼の平均年齢みたいなものをどこかのデータで、企画とかで何か持っておられるか、男女別などがわかればいいですが。といひますのも、やはり、交通手段がですね、自分で運転できて、買い物でも病院でもどこでも行けるというのが、基本的に一番いいわけですけど、どうしても、家族の意見や、本人の身体

的な問題である程度の時期が来たら、免許を返そうという、そういう時期には大事なところであるんですけども、結局その免許を返してしまうとですね、交通手段がどうなったということは、当然本人も心配ですし、ご家族も心配です。地域の動きの中で空き家の問題だとかということにも、関連してくると思うんですけども、一体的な、いろいろなデータの中でですね、公共交通の今後のことを考えるという、各地域、各集落の、免許返礼の年齢が関係するようなのか、その程度のあるとか、こういった層がですね、何かの機会とか、あるいは、データの的にそれはなせるかどうかはよくわかりませんが、お願いいたします。

浦木主事：データとしては今のところ持ってないんですけども、先ほど少しお話しさせていただいた通り、利用者さんだったり、アンケートをちょっと取らせてもらおうかなという、質問の項目の一つとして、入れさせていただくのも一つの手なのかなと思います。

赤坂会長：はい、これについて皆さん。例えば、警察の方では傾向というか、分かるという、もちろん個別のことは分からないと思いますが、だいたい、返納される方が多いとか、どのくらいの方がおられるとか、そういう、もし傾向とかでも、紹介をいただけたらと思います。

花房委員：なかなか、一概には言えない部分がありまして、亡くなられて、返納される方、本当にもうやめようと思って、返納されたら、いろいろありますし、一概には何とも言えないですけども、やはり、どうしても返納してしまうと、本当に交通手段がないということで、困られ方が多くあっているのも、もちろんできれば、高齢になって、危険に感じたら返していただきたいんですけども、まあ、強制もできないということで、また、もしそういった、どこまで情報を出せるかわからないんですけども、そういったことで、問い合わせをいただいたら、できる範囲で提供できると思いますので、よろしくをお願いします。

赤坂会長：はい、ありがとうございます。有効期間中に返納される方と、それから更新をされないという方と、さまざまケースがあると思いますので、一概には、なかなか、数字としてはわからないかなと思いますので、アンケートでも、ちょっと、どこまでデータが取れるかというのは、わからないんですけど、ちょっと、大事なことはあると思いますので。その他、大きいその他でございまして、何でも結構でございまして、よろしいでしょうか。はい、ではお返ししましょうか。

藤井地域振興監：はい、進行ありがとうございました。

次回はですね、令和8年の6月頃を予定させていただければと思いますが、
まあ、協議をさせていただくような案件が発生した場合はですね、こういった形で、招集させていただくことがあるかもしれません。その際は、どうぞよろしくお願い致します。
それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回三朝町公共交通協議会を閉会をさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

ありがとうございました。